

○第8回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和3年5月20日（木）15：00～16：56

議事概要：

（1） メトミノストロビン

・審議の結果、メトミノストロビンの許容一日摂取量（ADI）を0.016 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.78 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲に使用します。今回、マンゴーへの適用拡大申請がされています。